



気まぐれ通信 2023/03

社会福祉・医療の公益性・非営利性の観点から、経営主体のガバナンスの強化、透明性向上等の制度の見直しが行われ、説明責任を果たし、地域社会に貢献する法人の在り方がさらに求められております。本通信では、これら社会福祉法人・医療法人の制度改革その他経営関連のトピックスをご紹介します。 監査法人ユウワット会計社

国民負担率について

今から40年前の昭和58(1983)年3月14日に出版された「行政改革に関する第五次答申(最終答申)」では、「今後、高齢化社会の進展等により、長期的には、租税負担と社会保障負担とを合わせた全体としての国民の負担率(対国民所得比)は、現状(35%程度)より上昇することとならざるを得ないが、上述のような徹底的な制度改革の推進により、現在のヨーロッパ諸国の水準(50%前後)よりはかなり低位にとどめることが必要である。」と述べられています。

この答申でも触れられているように、「国民負担率」とは租税負担及び社会保障負担を合わせた義務的な公的負担の国民所得に対する比率で、毎年財務省はわが国の国民負担率の前年度実績、当年度実績見込み、翌年度見通しと主要欧米各国の直近実績を発表しています。冒頭の答申が出された昭和53年の実績は33.1%で、その後も長く30%台を推移していましたが、平成25(2013)年度には40.1%と40%を超え、新型コロナウイルス感染症の本格的な拡大が始まった令和2(2020)年度には47.9%と45%を超えました。そして今年2月の発表では、令和3年度の実績は48.1%と、50%直前まで上昇しています。また国民負担に財政赤字を加えた「潜在的な国民負担率」は、令和2年度に62.9%と初めて60%を超えました。新型コロナウイルス感染症の諸々の対策費等の財源として国債発行による借入金が多く充てられたことが要因と考えられますが、令和3年度でも57.4%と高い水準となっています。

なお今回の発表では、令和4年度の実績見込みは47.5%、令和5年度の見通しは46.8%と、令和3年度実績よりも国民負担率は低下する見込みとなっています。ただし公表数値から試算すると令和4年度の国民負担額は前年よりも4.3兆円(2.2%)増の194.7兆円、令和5年度は2.5兆円(1.3%)増の197.2兆円となります。一方で国民所得はそれぞれ、14.0兆円(3.5%)増の409.9兆円、11.5兆円(2.8%)増の421.4兆円と、負担額の伸びを超える増加率となっていることから、

国民負担率が低下する結果となっています。

財務省が公表している主要欧米各国の直近実績を見ると、2020年時点でアメリカは32.3%、イギリスは46.0%と日本よりは低いですが、ドイツは54.0%、スウェーデンは54.5%、フランスは69.9%と高い水準になっています。またOECD加盟国38カ国のうち国民所得の計数が取得できないコロンビア及びアイスランドを除いた36カ国で見ると、最も高い国はルクセンブルグの84.6%、次いでフランスの69.9%で、以下デンマークの65.9%、ベルギーの61.8%と続きます。逆に最も低いのはチリの23.9%、次いでメキシコの24.3%、コスタリカの30.8%、アメリカの32.3%と続き、日本は36カ国の中で下から15番目に位置しています。

国民負担率の計算については、「諸外国では、分母は国内総生産(GDP)を用いている」との指摘があります。実際、財務省の公表資料でも「日本、オーストラリア、アイルランド、トルコについては実績値。それ以外の国は推計による暫定値」と注記されていますし、令和3年2月に財務省が公表した資料では、2018年のルクセンブルグの国民負担率は100.8%と、国民所得以上の負担をしたこととなっています。しかし対GDP比では41.1%と常識的な数値です。また「日本では社会保険の負担率のことを社会保障負担率としているようだが、社会保障が社会保険からのみ出ているのではないため、このような分類は一般的ではない」との指摘もあります。

この公表数値を「社会保障費の抑制が必要」と見るか「まだ増税の余地がある」と見るかはともかく、負担と財源の在り方を検討することは求められています。

「気まぐれ通信」のアーカイブをご覧になりたい方、社会福祉法人・医療法人の経営・法律・会計等に関するご質問がお有りの方は、是非、弊監査法人の下記HPを通じてお問い合わせをお願い致します。ありがとうございました。

<https://iuvet.jp>

監査法人ユウワット会計社

